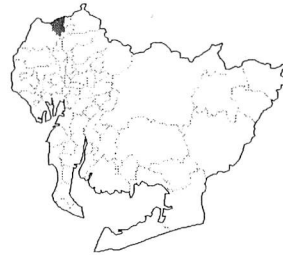




第1回

江南

////////////////////////////////////
まちづくり活性化として、多くの方に江南の歴史や産業・文化に関する
情報を知り、地元に誇りを持っていただき、江南市を再確認していただくた
めに、江南ふるさと検定を実施します
////////////////////////////////////



ふ

＜＜実施概要＞＞

- 検定日時：平成 27 年 3 月 29 日（日） 午前 10 時開始
（午前 10 時 10 分まで入室可、
試験開始後 30 分から終了 5 分前まで退室可）
- 検定会場：江南商工会館
- 内 容：選択式及び一部記述式 合計 50 問（60 分）
100 点満点 80 点以上で合格
（参考文献：冊子『郷土資料江南』第 5 版
（「郷土資料江南」編集委員会編集）より出題）
※『郷土資料江南』第 5 版は、
江南商工会議所にて販売 1 冊 1,350 円（税込）
- 検 定 料：500 円 中学生以下は無料
- 申込期間：平成 27 年 2 月 2 日 ～ 3 月 13 日（金）
- 申込手続：所定の申込書に検定料を添えて
江南商工会議所にてお申込み下さい
- 合格発表：平成 27 年 4 月 10 日（金）
江南商工会館 1 階掲示板にて発表

る

＜主催＞
江南商工会議所

さ

と

＜後援＞
江南市

江南市教育委員会

- 申込・問合せ
江南商工会議所
総務課

〒483-8205 江南市古知野町小金 112

TEL 0587-55-6245

検 定

合格

合格証書 &
特製ピンバッジ
贈呈

第1回「江南ふるさと検定」要項

主催：江南商工会議所 後援：江南市・江南市教育委員会

1. 実施目的：まちづくり活性化として、多くの方に江南の歴史や産業・文化に関する情報を知り、地元に誇りを持っていただき、江南市を再確認していただくために、江南ふるさと検定を実施します。
2. 検定日時：平成27年3月29日（日） 午前10時開始
(午前10時10分まで入室可、試験開始後30分から終了5分前まで退室可)
3. 検定会場：江南商工会議所
4. 内 容：選択式及び一部記述式 合計50問（60分） 100点満点80点以上で合格
5. 参考文献：冊子『郷土資料江南』第5版（「郷土資料江南」編集委員会編集）より出題
『郷土資料江南』第5版は、江南商工会議所にて販売 1冊1,350円(税込)
6. 検 定 料：500円 中学生以下は無料
7. 申込期間：平成27年2月2日（月） ～ 平成27年3月13日（金）
8. 申込手続：所定の申込書に検定料を添えて江南商工会議所にお申込み下さい。
但し、検定料は、検定中止のとき以外は返金致しません。
9. 合格発表：平成27年4月10日（金）江南商工会館1階掲示板にて発表
合格者には後日、合格証書とピンバッチを郵送いたします。
模範解答は4月1日（水）に江南商工会議所ホームページ
(<http://www.konan-cci.or.jp>)にて発表させていただきます。
10. 検定の際持参するもの
 - ①受検票及び身分を証明することができ、氏名・生年月日の記載のあるもの
(例：運転免許証、パスポート、生徒手帳等)
 - ②筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ）
 - ③「郷土資料江南」第5版(第4版等旧版可)の冊子持ち込み可
11. その他
 - ①「受検上の注意」をしますので、検定開始時間の10分前には着席して下さい。
 - ②検定会場の駐車場の台数には限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。
 - ③検定係員の指示に従わない方には受検をお断りする場合があります。

申込・問合せ：江南商工会議所 総務課 〒483-8205 江南市古知野町小金 112 番地
Tel：0587-55-6245

「受検者への連絡・注意事項」

●受検料の返還

一度納付された受検料の返金は致しません。但し、検定中止のときは全額返金致します。

●入場許可

検定会場には所定の申込手続きを完了した受検者本人のみ入場を許可します。

●本人確認

受検に際しては、身分証明書を携帯してください。(中学生以下は除く)

●検定中の禁止事項

次に該当する受検者は失格とし、検定途中で受検をお断りするとともに、今後も受検をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

検定委員の指示に従わない者

検定中に、助言を与えたり、受けたりする者

検定問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに検定を受けようとする者、または受けた者

他の受検者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など検定に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

検定中の飲食、喫煙はできません。

●検定施行後に不正が発覚した場合の措置

検定の施行後、不正が発覚した場合、当該受検者は失格または合格を取り消し、今後の受検をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●検定内容、採点に関する質問

検定問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受検者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はいたしません。

●検定が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず検定が中止された場合は、当該受検者に受検料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受検者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受検者に受検料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受検者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。